

## 有識者に確認したい論点一覧 (1) 第3期実施方針の策定に向けた取組状況

## ●公共施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費見込みに対する今後の方向性について

第3期実施方針の方向性においては、11ページ、12ページの「2(2)ウ 公共施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費」の中で、公共施設全体の維持管理・更新等コストについては今後10年間は現在の経費規模とほぼ同じとなるものの、今後30年間という中長期的期間では、年平均で162億円の差が生じる見込みという試算を示しています。

一方で、第3期取組期間においても2030年度までの人口増加が見込まれており、多様化・増大化するニーズへの確に対応する必要があることから、施設の保有総量につき一律に削減するのではなく、適切に管理し、その増加を抑制する方針の下、資産保有の最適化に取り組む予定です。

こうした方針につき、ご意見・ご助言を頂戴したく存じます。

## ●資産マネジメントの考え方の示し方について

第3期実施方針の方向性においては、本市の現状と課題を示した上で、「資産マネジメントは、今後こういった考え方で進めていきます」といった考え方をわかりやすく、市民向けに示す必要があると認識しております。

そこで、現時点での案では16ページ、17ページの「3 第3期実施方針の全体方針」に記載のとおり、「今、本市にある公共施設を適切に管理し、最大限活用する」という、いわゆるスローガンを掲げております。

また、各基本戦略についても、「より良い使い方を改めて考え、実行する」「安全・快適に長く使い続けられるようにする」「今使っていない部分を有効に活用する」といった表現で考え方を示しています。

こうした本市における資産マネジメントの考え方の示し方につき、ご意見・ご助言を頂戴したく存じます。

### ●新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた第3期方針の記載内容について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会への影響は公共施設にも現れ、その影響を踏まえた方針策定が必要であると認識していること等から、この度、策定を令和2年度末から令和3年度末へと変更しております。

国が発表した「新しい生活様式」は今後、公共施設の運用に影響を及ぼすものと認識しておりますが、公共施設の適切な管理に向け、方針に記載すべき内容については不透明な部分が多く、今後の感染拡大の状況や国の動向を踏まえ、そしてご意見をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

以上の点を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大に関する記載を19ページにまとめていますが、こうした新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた第3期方針の記載内容につき、ご意見・ご助言を頂戴したく存じます。

### ●各基本戦略の進捗評価に対する考え方について

27ページの「5 資産マネジメント推進体制」に記載のとおり、第3期実施方針策定後、基本戦略ごとの具体的な取組に沿って進捗評価を進める必要があると認識しております。

なお、事業の評価については事業評価にて別途行うこととなりますので、資産マネジメントにおいては、公共施設そのものに関する評価となります。

「基本戦略ごとの具体的な取組」の設定については、複合化・集約化を行う事業、大規模更新を行う事業等を想定しておりますが、今後、進捗評価についてはご意見をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

こうした進捗評価に対する考え方につき、ご意見・ご助言を頂戴したく存じます。

## 有識者に確認したい論点一覧 (2) 個別施設計画の取組状況

### ●施設分類別のマネジメント方針の位置付け及び個別施設計画の記載事項について

本市ではこれまで、個別施設計画の策定に向けて、資産保有の最適化を意識し施設全体を58施設に分類した上で施設分類別のマネジメント方針を作成した後、必要な情報を個別施設計画として整備する2段階方式で取組を進めてきたところです。

今回、資料3のとおり施設分類別のマネジメント方針等について改めて整理を行ったところ、両者はほぼ一体のものであるとの認識に至り、施設分類別の個別施設計画に記載すべき事項も、施設分類別のマネジメント方針と同様となるのではないかと考えているところでございます。

こうした施設分類別のマネジメント方針の位置付け、及び個別施設計画に記載すべき事項について、ご意見・ご助言をいただきたく存じます。

### ●施設白書について

今年度の作成を目指す施設白書は、主に管理運営経費（コスト）や利用状況（サービス）等を把握し、それらを調査・分析することにより施設の現状・課題を明らかにすることを目的としておりますが、各地方自治体において作成されている施設白書を拝見すると、公表されている管理運営経費（コスト）の範囲については「管理運営経費全体（内訳はなし）」「光熱水費・委託料」「人件費・修繕費・工事請負費・光熱水費・委託料・賃借料」といったように、それぞれ異なったものとなっております。

本市においては現在、人件費・物件費・維持補修費を管理運営経費の対象とすることを検討しておりますが、ご意見・ご助言をいただきたく存じます。